

京都御所地震御殿の造営背景と配置変化の検討

立命館大学大学院文学研究科* 濱野 未来

A study on the construction background and arrangement change
of the "Jishin-goten" in Kyoto Imperial Palace

Miki HAMANO

Ritsumeikan University, Graduate School of Letters
18, Hiranokamiyanagi-cho, Kita-ku, Kyoto-city, Kyoto, 603-8355 Japan

"Jishin-goten" is a facilities in Imperial Palace for the Emperor to evacuate in case of a large earthquake. This study aims at examining the opportunities for its construction and the background of the placement change. As an opportunity for construction, there were two elements in the 1662 Kanbun earthquake. It is aftershocks were long-term and frequent and the evacuation behavior of the Emperor during the earthquake was influenced by rainy weather. In the background of placement change, there was a 1788 Tenmei Great Fire and an arrangement of the Obunko. The Obunko is a warehouse that holds books and documents in the garden of the Imperial Palace. "Jishin-goten" was arranged independently in the garden at the time Kansei period reconstruction of the Imperial Palace or after 1809. The Tenmei Great Fire burned the Imperial Palace and It was carried out Kansei period reconstruction of the Imperial Palace. However, as the majority of the Imperial Palace was burned down, the Obunko escaped burnt down. The Obunko is a warehouse that holds books and documents in the garden of the Imperial Palace. From the rise in fire prevention consciousness by Tenmei Great Fire, it followed the arrangement of the Obunko that escaped fire and changed to an arrangement independent from the main stables.

Keywords: Kyoto Imperial Palace, 1662 Kanbun earthquake, 1788 Tenmei Great Fire

§ 1. はじめに

有史以来、日本は地震や火災など様々な災害に見舞われてきた。歴史時代に長く「都」として在った京都における文献史料には、そうした災害の記録を示すものも多く存在する。そのなかには、「都」の象徴的存在でもある天皇が災害時にどのような避難を行ったのかといった情報も記されている例がある。例えば、火災時の天皇の避難行動として、建長元年(1249)二月一日に発生した火災に際する記録があるが、その行動を詳細に復原・分析した片平(2104)は、それが無作為な避難経路ではなく、風上方向への意図的な避難行動であったことを明らかにしている。

同様に、地震時の天皇の避難記録もいくつか見受けられる。

【史料1】『日本三代実録』仁和三年(887)七月三十日条

卅日辛丑。申時地大震動。経歴数剋。震猶不止。天皇出仁寿殿。御紫宸殿南庭。命大藏省。立七丈幄二。為

御在所。

この事例では大きな地震が発生し、その揺れも止まらなかったために、天皇は仁寿殿(平安宮内裏内郭の中央部を占めた建築。当時、光孝天皇はこの殿に居住していた)を出て、紫宸殿南の庭に移動している。嘉保三年(1096)十一月二十四日の事例では、同じく地震が発生し、天皇が「西釣殿」に移動の後、池上の舟に乗るといった行動をとっていることが窺える。

【史料2】『中右記』永長元年(1096)十一月二十四日条
廿四日、辰時許地大震、已及一時、門と戸と欲及頽壞、古今未有如此比、乍驚馳參内、于時主上渡御西釣殿、(件渡殿臨前池、)欲乘御前池舟之間也、御手車寄中宮御方、禁中騒動、須與人と參集、

また、京都に大きな被害をもたらしたことが知られる文禄五年(1596)伏見地震の際にも、天皇は南の庭上に御座を敷き、そこへ移動するといった避難行動をとっている。

* 〒603-8355 京都府京都市北区平野上柳町18
電子メール: gr0314xf @ed.ritsume.ac.jp

【史料3】『義演准后日記』文禄五年(1596)閏七月十二日条

十二日,(前略)禁中御車寄其廊顛倒,南庭上ニ敷御座,主上行幸云々

このように,地震時の天皇の避難事例は,古代～近世初期に至るまで殆どが「庭への避難」という共通項をもっている。しかし近世に入ると,天皇の居所である京都御所内には地震時の避難生活のための常設施設が造営される。この事実は,朝廷あるいは同時代の人々のなかで,地震に対する避難認識の変容もしくは防災意識の発生があったことを示唆している。

しかしながら,こうした歴史時代の災害,とくに地震発生時における避難行動事例を扱った研究は決して多くない。また,複数の避難事例を相対的に検討する研究はこれまで希薄であった。そこで本稿では,歴史時代における地震避難行動の際に使用された建築に焦点を当て,その背景を考察する。具体的には,京都御所の内庭に位置する天皇の避難用施設地震御殿を対象に避難行動の様相を分析し,その造営背景や配置変遷と地震との関連性を明らかにしたい。

§2. 地震御殿に関する先行研究

まず,研究対象である「地震御殿」について,その概要を先行研究の成果に依りながら外観していく。前述したように地震御殿とは,京都御所内庭の池泉近くに位置する天皇が地震時に避難生活を送るための建築である。現存するものは,寛政度内裏造営(寛政元～二年(1789～90))の際に造営され,その後の安政度内裏造営時(安政元年(1854))に修理を施したものである[川崎・他(2011)]。

この安政度造営時には,皇后用の避難施設も造営された。現在では,天皇用の避難施設を「泉殿」,皇后用のものを「地震殿」と呼称する場合もある。呼称については,延宝度内裏造営の関連史料(「延宝度内裏指図貼絵図」「延宝度内裏地震御殿絵様絵図」『内匠寮本』)をはじめとした多くの史料中において「地震御殿」と表記されている点から,本稿ではこうした天皇の地震時避難施設を指して「地震御殿」と表記する。

現在の地震御殿は,天皇の日常生活の場である常御殿の東の御内庭に建っている木造平屋建ての建築である(写真1, 2, 図1)。

これまでの地震御殿に関する研究は,大きく2つに分けられる。第一に,斎田(1940)をはじめとする,建築構造や耐震性に関する成果がある。川崎・他(2011)では,現存の建築構造の考察に加え,内裏造営の歴史や地震御殿の来歴の先行研究をまとめ,各内裏造営の指図によって記載の有無があることから,地震御殿が恒

常的な建築ではなかったという点を明らかにしている。

川崎・他(2011)によれば,地震御殿の室内は2つに分かれており,「正面幅ほぼ7m,奥行き4mで,北側に8畳間,南側に4.5畳間と1.5畳分の上間」が設けられている。「8畳間と4.5畳間の前にはほぼ1m幅の砂利敷き」があり,「8畳間の奥に幅1.5m,奥行き2.5mの御厠」が直接片引き戸で仕切られた形で付属している。柱は「1間間隔で,3寸5分の杉材,側壁はすべて土壁」という構造をとっており,この構造を「地震には強い構造」とみなしている。また,堂岡(1995)は,土台には直接根太をかけ,床を極めて低く作っており,屋根は化粧天井地に直接柿葺き屋根を葺いており,こうした点を屋根の荷重を極力軽くするための配慮としている。こうした構造上の点から,地震御殿は,耐震を意識した造りではあるものの,それよりも一時的な避難生活を送るための場という意味が大きかったとみられている。

地震御殿に関する研究として第二に挙げられるのは,内裏造営研究の一環として扱っている平井(1978)(1982)や藤岡(1987)の研究である。両者の内裏造営指図の分析から,地震御殿の最初の造営が延宝度であったことが分かっている。また,平井(1978)では,内裏指図類の史料群『内匠寮本』内の「延宝度内裏地震御殿絵様絵図八枚」の袋外題に「天和三年」とあることが明らかにされており,地震御殿が初めて造営されたのは天和三年(1683)であったと考えられる。

以上の先行研究の成果によって,地震御殿の現在の構造や登場時期については明らかにされている。しかしながら,登場の契機については,三木(1979)が寛文地震とその翌年の京都地震(M5.9)の経験を生かしたのでであろうと指摘しているのみに留まっている。加えて,造営から現在に至るまでの変遷とその背景についても検討の余地がみられる。これらの課題を踏まえ,本稿では,①内裏造営遍歴,②京都の地震発生履歴とその被害実態,③地震発生時の内裏内の状況の3点を相関的に分析することによって,京都における地震被害と地震御殿造営の関連性を検討する。また同時に,地震御殿の配置場所の変化と京都における災害の関連性を検討する。

§3. 造営の背景要因

本章ではまず,天和三年(1683)に初めて地震御殿が造営された背景として,どのような要因が考えられるのかを検討したい。地震御殿が登場した天和三年(1683)以前に,直近で現在の京都市内に被害をもたらした地震は,寛文二年(1662)に発生した近江・若狭地震がそれに当てはまる。以下では,この地震発生時の状況から,地震御殿造営との関連を検討していく。

3.1. 寛文二年近江・若狭地震

寛文近江・若狭地震(以下、寛文地震とする)とは、寛文二年五月一日(1662.6.18)に発生し、近畿地方北部一帯に大きな被害を与えた地震である。西山・他(2005)は、被災地域全体で死者約 700~900 人、倒壊家屋約 4,000~4,800 軒としている。京都でも、禁裏・院中・二条城等が破損し、町屋も 1,000 件余りが倒潰するなど、各所で被害が発生した。地震御殿造営の背景として、まず寛文地震の特徴でもある長期的な余震に注目したい。

3.2. 長期的な余震と頻発した地震

寛文地震は、震源域を近江国西部の琵琶湖西岸地域や若狭国とする内陸型地震である。そのため、本震発生後に長期にわたって余震が続いた点が特徴とされている。寛文地震時の史料上の余震記録については西山(2006)の成果があり、「京都盆地での有感の余震は、地震発生から1か月半が経過した6月中旬頃まではほぼ毎日複数回あり、その後次第に減少したものの、12月頃まで半年以上にわたって断続的発生した」ことが明らかとなっている。【図2】のグラフは、寛文二年の十年前の承応元年(1652)から天和二年(1682)までの「豊光日次」(『鴨脚家文書』に所収)に記録された一日の地震の発生回数を数値化したものである。『鴨脚家文書』は、京都・下鴨神社に伝来する史料であり、その内の「豊光日次」は、当該時期に一定して毎日記録されている点や、地震の回数に関する記述も比較的詳細である点から今回典拠とした(本来、より正確を期すためには複数の史料を典拠とすべきであるが、同時代の史料のなかで記録の有無・地震発生回数に関する記述にばらつきがある点や、上述した「豊光日次」の史料の性質により本史料のみを示した)。【図2】が示すように、寛文二年から寛文六年(1666)まで、地震が頻発していたことが窺える。

【史料4】『皇年代私記』(『改訂史籍集覧』所収)

寛文二年五月一日、巳下刻大地震有聲、築地土蔵顛倒、昼夜動揺不休、今日以後数日、其余震逾年、

【史料5】『御広間雑記』(『新収日本地震史料』第2巻所収)寛文三年(1663)十二月六日条

六日庚子、晴、戌下刻大地震、(中略)自去五月以来地震一日不止、(後略)

さらに上に挙げた史料における、「その余震は(五月から)年を越した」という記録や、寛文三年十二月の「去る五月から地震が一日も止むことがない」といった記録からも、寛文地震の余震以外にも京都市内では有感地震が頻発しており、朝廷を含めた京中の人々もそれを印象的に捉えていた様子が窺える。

こうした長期的な余震や地震の頻発が続いたことは、その後も京中の人々に地震に対する恒常的な危機感を抱かせたであろう。また、京都における大きな地震災

害としては、文禄五年(1596)の伏見地震以来 66 年ぶりであったことも、人々の地震に対する危機感を大きくしたと考えられる。

3.3 天皇の避難行動

次に、寛文地震発生後の天皇の避難行動に注目したい。寛文二年当時、前年である寛文元年(万治四年)の内裏焼失に伴い、後西天皇や後水尾上皇らは内裏内に居住しておらず、内裏近辺の公家屋敷を仮御殿としていた。そのようななかで地震は発生し、天皇は発生から5日後の五月六日に避難行動をおこしている。

【史料6】『続史愚抄』寛文二年五月六日条

六日、戊寅、依地震未休主上遷御頓宮。〈被設于新院御所焼跡。依爲卒爾尤粗略御所云。〉蓋文禄五年例

この記録からは、地震が収まらないために、①「頓宮」すなわち一時的な仮の御所に移動したということ、②この「頓宮」は新院御所の焼失跡に建てられ、臨時的なものであったために簡素な構造であったということ、③さらにこの行動は文禄五年(1596)の先例に倣った対応であったことの3点が読み取れる。文禄五年の先例とは、同年閏七月十二日夜に発生した地震の際における天皇の行動を指している。

【史料7】『義演准后日記』文禄五年閏七月十二日条

十二日、(中略)伝聞、主上于今庭上仮屋御座云々 同十六日条

十六日、晴、(中略)主上于今庭上ニ仮屋ヲ構テ御座云々、伏見太閤同仮屋ニ渡御云々、

以上の記録から、文禄五年の地震の際には、屋外(「庭上」)に一時的な「仮屋」を建てて避難したことが窺える。寛文地震の際の天皇の避難行動もこの先例に基づいたものであった。しかし、寛文地震時には新院御所焼失跡に設けた仮屋に渡御し、その後再び仮御殿に渡御している。この避難行動にはどのような背景が考えられるであろうか。その理由について西山(2006)は「本震発生後の日数の経過に伴う余震の鎮静化も考えられるが、むしろ仮屋での避難生活が非常に不自由であったと考えた方が自然であろう」としている。この点に関して、天皇が屋外に設けた仮屋へ渡御した六日から、仮御殿に還御した十二日までの6日間の間に、余震が鎮静化の傾向にあったことは十分に考えられる。また『続史愚抄』の記述にあるように、大変に簡素なものであった仮屋での生活は非常に不便であったことも推察される。しかしながら、地震発生から数日間の記録を整理してみると、それらの要素に加えて地震発生後の天候がこの行動の大きな背景であったと考えられる。以下でその点について検討したい。

五月一日の地震発生後の六日に、後西天皇は新院

御所焼失跡に設けた仮屋に渡御する。前述した『続史愚抄』六日条の記録には、「依地震未休主上遷御頓宮」とあり、地震発生から5日経っても余震が収まらないため、つまり屋内にいるリスクを鑑みての移動であったことが窺える。また、五月四日には大きな余震が発生した（「四日丙子天晴、早旦地震三四度夥、去夜中時々不絶、今日未刻大地震京都在々躁動」『御広間雑記』）ことを受けての行動とも考えられる。加えて、地震発生以降の天候に注目すると、一日の地震発生当日から続いていた雨が六日になって止んでいることがわかる【表4】。

避難先が屋外であり、仮屋も簡易的なものであることから、天皇の移動は雨天を避けて行っていたと考えられる。その後十二日になり、天皇は再び仮御殿に戻ることとなる。同じく、当時の天候記録をみると、六～七日は「晴」もしくは「曇り」と記録されているが、九～十一日は「雨」、元の居所である仮御殿に還御した十二日には再び「晴」であった。これらの記録から、長雨による屋外の仮屋内の環境悪化が仮御殿に戻った背景であった可能性が指摘できる。また、仮屋への移動時と同様に、仮御殿への還御の際も雨天時を避けて移動していたと考えられる。こうした天皇の避難行動からは、臨時的で簡素な屋外の仮屋への避難は非常に不便なものであり、且つ雨天の場合は移動が避けられていたことが窺える。こうした経験を踏まえ、次の内裏造営の際には、避難の際に天候に左右されない常設の建築にすべきとされ、後の地震御殿の造営に至ったと考えられる。

以上の検討から、天和三年に地震御殿が造営されるに至った背景として、寛文地震における①長期的な余震とその後も頻発した地震状況、②天皇の避難行動が天候の影響を受けた結果という2つの要因があったと考えられる。

§ 4. 配置の変遷とその背景

4.1. 地震御殿の変遷

天和三年に造営された地震御殿であるが、現在の地震御殿に至るまで恒常的に造営されていた施設でなかったことは、川崎・他(2011)などにより明らかにされている。ここではまず、地震御殿の使用実態を踏まえながら、最初の造営から現在までの来歴をみていきたい。次に、そのなかで変化がみられた地震御殿の配置場所について、変遷とその背景を検討する。

近世における内裏造営は全9回行われており、今回分析を行ったのは地震御殿が登場した延宝度内裏造営から、宝永度・寛政度・現在の御所が造営される安政度内裏造営までの4回の造営である【表2】。

地震御殿が登場した延宝度造営の次となる宝永度内裏造営の作事関係史料には、地震御殿に関する記載は見られない。しかし、天和三年の造営から宝永五～

六年(1708～09)の宝永度造営までの間に、地震御殿が使用された記録が残されている。

【史料 8】『永貞卿記』(東京大学史料編纂所, 史料稿本)

三月廿八日, 酉半刻許地震<近年不覚大動也>, 主上渡御地震御殿, (中略), 戌下刻地動静入御也

【史料 8】は元禄二年(1689)三月二十八日, 京都において地震が発生した際の記録であり, 天皇が地震御殿に避難したことがわかる。また, 元禄十六年(1703)作成の『延宝度内裏指図貼絵図』には地震御殿の記載が有ることから, 天和三年から元禄十六年までは内裏内に存在していたといえる。

【史料 9】『月堂見聞集』卷十六(『近世風俗見聞集』3所収) 享保八年部分

禁裏地震御殿出来, 御上段十畳敷, 農人琴碁書畫御小襖, 一枚籠に山がら, 一枚は鉢に花, 二枚共惣金…(後略)

【史料 10】『通兄公記』(『史料纂集 通兄公記』1 所収) 享保九年十二月五日条

五日, 甲戌, 自去廿六日, 地震御殿<去年冬造営>, 被称渡殿御所

また, 上に挙げた2つの史料からは, 享保八年(1723)に地震御殿が再び設けられたことがわかる。このことから, 元禄十六年(1703)～享保八年の間に, 地震御殿は一度消失していたと考えられる。おそらく, 宝永五～六年(1708～09)の宝永度内裏造営のきっかけとなった宝永五年(1708)の大火の際に, 内裏とともに地震御殿も焼失したのであろう。

次いで, 寛政元～二年(1789～90)の寛政度造営では, 寛政二年(1790)作成の『寛政度内裏指図書絵図』には地震御殿は見られないものの, 文化六年(1809)以降作成とされる指図には再び記載されている。平井(1982)によれば, この指図は東宮御殿が他の建築と同一の画法で描かれていることから, 文化六年以降に記された図であるとしている。また, 御文庫や地震御殿に「御焼失無之」と注記されていることから, 嘉永七年(1854)の火災の後の検分に使われたと考えられている。

最後の造営である安政元年の安政度内裏造営指図においては, 寛政度の指図と同様に地震御殿が描かれている。

【史料 11】『安政御造営図志』文政十三年庚寅七月二日

文政十三年庚寅七月二日, 京師の北, 大に震ひぬ, 主上是を避けしめ給ふへき御殿の設けあるへしとて, 其年十一月に造りまいらせ給ふ

寛政度～安政度以前の期間について, 安政度内裏造営に関する記録である【史料 11】では文政十三年

(1830)の京都での大地震を受けて、その年の十一月に地震御殿を造営したことが記されている。明治前日本科学史刊行会(1961)の大熊喜邦執筆部分によると「天保元(1830)年の京都大地震で炎上した際の避難所として池泉に臨んで造営、それにより泉殿と名付けられた」ともされている。

この文政京都地震発生時の天皇の避難行動をみると、常御殿の東庭(もしくは築山/御庭/仮屋)から常御殿へ、その後小御所へ移動、もしくは御涼所から小御所の庭へ移動したといった記録が見られる(『實久卿記』『宝暦現来集』等)。すなわち、文禄五年や寛文二年の地震の際と同様に、地震発生当日は庭に仮屋を建てて夜を過ごしていたことが窺え、文政十三年当時、地震御殿は建てられていなかったことがわかる。

また、その後の地震御殿に関する記録に次の史料がある。

【史料 12】『安政御造営図志』

此殿(筆者註:泉殿)はこたひの祝融にはまぬかれたりしを修繕を加へられけるなるか

地震御殿(泉殿)が「こたひ(此度)の祝融」すなわち嘉永七年(1854)の大火を免れたことが記されている。この嘉永七年の大火で内裏の大部分は炎上したが、地震御殿が焼失を免れた背景には、次節で検討する地震御殿の配置変化が大きな役割を果たしていたと考えられる。

4.2. 配置の変化とその背景

地震御殿は、初めて造営されてから現在まで焼失と再造営とを繰り返してきた。その過程とともに、御所内における配置場所もまた変化してきた。現在は、京都御所内庭の泉に近接して建てられているが、当初の延宝度内裏造営の指図では、天皇の通常の居住空間である常御殿から渡り廊下で直結した配置であった(【図 3】)。本節では、地震御殿の配置が変化した時期とその背景について検討していく。

先に触れたように地震御殿に関する記載がみられる指図史料は、①元禄十六年(1703)作成「延宝度内裏指図貼絵図」【図 3】、②文化六年(1809)以降作成「寛政度内裏指図書絵図」【図 4】、③安政度内裏造営時に作成された「安政度御造営指図」【図 5】の3つである。これらの指図にみられる地震御殿の配置を比較してみると、①元禄十六年(1703)作成「延宝度内裏指図貼絵図」では、常御殿から渡り廊下で直結した配置であるのに対し、②文化六年(1809)以降作成「寛政度内裏指図書絵図」と③「安政度御造営指図」では、現在と同様、内庭の池近くに独立した形で配置されている。すなわち、寛政度内裏造営頃もしくは文化六年以降から安政度内裏造営までの期間に、主要建築群から独立して内庭に配置されるようになったと考えられる。では、

地震御殿の配置が変更された背景として、どのような要素が考えられるであろうか。近世の内裏造営関係史料をみていくと、以下の2つの要因が考えられる。

1つは天明の大火である。近世における全9度に及ぶ内裏造営のうち、承応度以降の6度はすべて火災による内裏焼失のために行われた【表 2】。なかでも、寛政度内裏造営のきっかけとなった天明の大火は京都市中を殆ど焼き尽くすほどの大火であった。この火災は天明八年(1788)正月晦日の暁に発生してから、飛び火により拡大し、二月二日になって鎮火した。その被害は、町代支配町が1,372町、雑色支配町が52町、外20か所、焼失家数36,797軒、世帯数65,340軒、寺201か所、社37か所、武家屋敷67か所、死者150人(一説には1,800余人)であったとされる。被災地域は、東を鴨川、西を千本通、南を六条通、北を鞍馬口通で囲まれた全域と、鴨川沿いの四条通以南五条通辺りまで、二条新地から三条通以北の一带となっており、市街地の殆どが焼失した[大邑・他(2013)]。京都史上最大規模の火災であったこの天明の大火を経験したことで、京中の人々の火災に対する危機認識がより一層高じたと考えられる。無論、この大火で焼失した内裏の人々においても同様であったであろう。

そうした火災への危機意識が高じた結果、内裏造営の際に注目されたと考えられるのが、御文庫の存在である。御文庫とは、書籍・古文書を入れておく蔵であり、御所内に複数棟存在する。また、現在の地震御殿と同じく内裏の東庭に主要殿舎群から独立した位置に設けられていた。こうした配置環境により、御文庫は火災の際も全棟焼失を免れてきた。

前述のように、近世における9回の内裏造営のうち、4回目の承応度以降6回はすべて火災による内裏焼失に伴う造営である(【表 2】)。以下で、各火災時の御文庫の罹災状況を確認したい。

承応度造営は承応二年(1653)の火災による内裏炎上に伴う再興である。承応二年六月二十三日に禁裏清所より発火したこの火災により、内裏とその西に続く公家の家数軒が炎上したが、御文庫・内裏東北隅の台所・御蔵・物置等の数棟と堀の一部は焼け残った[藤岡(1987)]。

それに次ぐ寛文度造営の契機となった万治四年(1661)の大火は、内裏をはじめとして、法皇御所・女院御所・新院御所等が炎上、公家屋敷119軒、社寺16軒、民家558軒が焼失した[藤岡(1987)]。こうした大規模な火災でありながら、御文庫・西御唐門・御輿宿・女中雑蔵・築地の一部は焼け残った。上記2件の火災の際、御文庫は1棟のみで、配置は殿舎群と渡り廊下で直結した構造であったが、大火を経ての造営と

なった寛文度の内裏からは、殿舎群から完全に独立し、3棟に変化している。

寛文度に造営された内裏は寛文十三年(1673)に再び焼失し、延宝度造営が行われることとなる。この火災では、内裏・仙洞御所・女院御所・新院御所が罹災し、本院御所は焼失を免れたものの、多くの公家邸宅が焼失し、町数 130、家数1万 3,000 余が焼き払われた藤岡(1987)。重ねて大火に見舞われた内裏であったが、御文庫は独立した配置に変更したためか、3棟ともに焼失を免れている。

その後宝永五年(1708)の火災により、再び内裏・仙洞御所・女院御所・東宮御所・中宮御所・女一宮御所等が炎上した。多くの公家邸宅も類焼し、北は今出川より南、南は四条より北、東は鴨川より西、西は堀川より東の区域が焼失、町数 417、家数 13,370 戸を焼亡する大火であった[藤岡(1987)]。この火災では、御文庫のみが焼失を免れている【図 3】。

その次となった火災が、先述した天明の大火であり、これまでみてきた内裏を襲った火災のなかでも最も広範囲にわたるものであった。しかしながら、そうした大火のなかにあっても、殿舎から離れて庭内に建てられていた御文庫と御蔵は全て焼失を避けており(『天明炎上日記』[藤岡(1987)]、その配置による延焼回避の効果が大きかったことが窺える。

以上、内裏を襲った火災と御文庫の罹災状況を概観してみると、承応二年と万治四年の 2 件の火災から延焼のリスクを加味するようになり、寛文度造営からは御文庫が殿舎群から離れて庭内の東隅寄りに配置されるようになったと考えられる【図 4】。加えて、先に地震御殿の配置変化の背景の一つとした天明大火の際、御文庫が全て焼失を免れている事実は注目すべき点であり、当時の人々もこの点に着目したのだと考えられる。京都市中で大きな被害のあった天明の大火による被害を受けて、焼失を免れた御文庫の位置に倣い、地震御殿もまた主要殿舎から離れて庭に独立した配置をとったものと考えられる。

§ 5. おわりに

以上、天皇の地震時避難施設である地震御殿について、その登場の理由、造営・配置変化の変遷とその背景に着目して検討してきた。

造営の理由としては、寛文地震の際の後西天皇の避難行動が、天候により仮屋と仮御殿を行き来する結果になったことに加え、長期間に及んだ余震とその後も地震が続いたことが理由であると結論づけた。

配置変化については、変更があったのは寛政度内裏造営頃、もしくは文化六年から安政度内裏造営までの期間と考えられる。変化の背景には、寛政度造営のきっかけとなり、内裏を含めた京都の町の大半を焼き尽した天明の大火があるとした。この大火の経験から、延焼を防ぐために、近世内裏において長く火災を免れていた御文庫の配置に倣い、独立した配置になったと指摘した。こうした配置の変化は、地震だけでなく度々大火に見舞われてきた京都という都市の歴史が反映されていると指摘することもできるであろう。このように、伝統や先例を重んじる朝廷という組織においても、災害経験の蓄積からより適した方式を採用してきたという事実は、近世における地震認識の変容においても重要な役割を果たすと考えられる。

今回対象とした地震御殿は内裏内における天皇の避難場所であるが、同様の避難施設に、近世の城郭や大名屋敷などにみられる「地震の間」といったものがある。これらについては、本稿では詳細に触れることができなかった。地震の間に関する建築学的研究として、例えば内川・小沢(2005)では、地震御殿の利用実態の検討から、天皇の地震避難用施設が仮設から常設へ、さらに避難専用の建築へと変化したことを指摘している。また、同じく「地震の間」全体を扱った加藤(1997)の研究も見受けられる。地震御殿が天和三年に造営された点などは、同時代におけるこれらの避難施設との関連性が示唆される。それらを踏まえたうえでの地震御殿の位置づけを捉えることで、近世における地震認識や避難行動の変容を把握することができるであろう。これらの課題については、次稿に向けての課題としたい。

§ 謝辞

本稿は、立命館大学歴史災害ゼミにおける、一連の研究報告を基に発展させたものである。ご指導いただいた片平博文先生や、受講生の皆様には、多くの貴重なご指摘をいただいた。また、本稿を投稿するにあたり、査読者の西山昭仁氏には丁寧かつ多大な助言や示唆をいただいた。ここに感謝の意を表します。

文 献

- 堂岡實, 1995, 京都御所の地震殿, 普請(京都伝統建築技術協会機関誌), 29, 36-40.
藤岡通夫, 1987, 京都御所, 中央公論美術出版。
平井聖, 1978, 中井家文書の研究, 三, 中央公論美術出版。

史料

- 平井聖, 1982, 中井家文書の研究, 七, 中央公論美術出版.
- 平井聖, 1983, 中井家文書の研究, 八, 中央公論美術出版.
- 片平博文, 2014, 鴨川を越えた大火—建長元年三月二十三日の火災—, 吉越昭久(編), 災害の地理学, 文理閣.
- 加藤秀幸, 1997, 城郭殿舎建築における地震屋・地震之間・地震御殿の史的考察, 歴史地震, 13, 191-202.
- 川崎一郎・高橋昌明・北原糸子・岡田篤正・鈴木祥之・中西一郎・石橋克彦, 2011, 京都御所泉殿地震殿の歴史と地震防災, 京都歴史災害研究, 12, 立命館大学歴史都市防災センター, 1-7
- 京都新聞出版センター(編), 2004, 京都新聞創刊 125周年記念出版 京都御所 大宮・仙洞御所, 京都新聞出版センター.
- 三木晴男, 1972, 京都大地震, 思文閣.
- 西山昭仁ほか, 2005, 1662 寛文近江・若狭地震 報告書, 中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会.
- 西山昭仁, 2006, 寛文 2 年(1662)近江・若狭地震における京都での被害と震災対応, 京都歴史災害研究, 5, 39-54.
- 大邑潤三・塚本章宏・北原糸子, 2013, 京都天明大火における大名火消の実態, 京都歴史災害研究, 14, 63-72.
- 斎田時太郎, 1940, 京都御所泉殿及地震殿について, 東京帝国大学地震研究所彙報, 18(4), 698-700.
- 内川亜紀・小沢朝江, 2005, 近世における「地震の間」の機能と平面・構造について, 日本建築学会学術講演梗概集, 2005.9, 121-122.
- 明治前日本科学史刊行会(編), 1961, 明治前日本建築技術史, 臨川書店.
- 『日本三代実録』: 黒板勝美, 国史大系編修會(編), 1971, 『国史大系 日本三代実録 後篇』, 吉川弘文館, 637.
- 『中右記』: 東京大学史料編纂所(編), 1999, 『大日本古記録 中右記 第3巻』岩波書店, 119.
- 『義演准后日記』: 弥永貞三, 鈴木茂男, 1988, 『史料纂集 古記録編 義演准后日記 第1』, 続群書類従完成会, 62-63.
- 『御広間雑記』: 東京大学地震研究所(編), 1982, 新収 日本地震史料, 2, 日本電気協会, 215-217.
- 『続史愚抄』: 黒板勝美(編), 1931, 新訂増補 国史大系 第十五巻 続史愚抄後篇, 国史大系刊行会, 836.
- 「豊光日次記」『鴨脚家文書』: 東京大学地震研究所(編), 新収 日本地震史料, 2, 日本電気協会, 208.
- 「寛文二年之日記」『梅辻家文書』: 東京大学地震研究所(編), 新収 日本地震史料, 2, 日本電気協会, 213-214.
- 『月堂見聞集 八』: 国書刊行会(編), 1982, 近世風俗見聞集, 3, 国書刊行会, 78.
- 『通兄公記』: 今江広道・平井誠二・藤森馨(編), 1991, 史料纂集 通兄公記, 1, 続群書類従完成会, 74
- 『皇年代私記』: 震災予防調査会(編), 1973, 大日本地震史料, 思文閣.
- 『永貞卿記』: 東京大学史料編纂所(編), 史料稿本, 元禄二年(1689)三月二十八日条, 東京大学史料編纂所大日本史料総合データベース所収
(<https://cliimg.hi.u-tokyo.ac.jp/viewer/view/ldata/T38/1689/23-2-3/4/0001?m=all&n=20>)
- 『安政御造営図志』: 庄司成男・荒川玲子, 2005, 翻刻安政御造営図志, 宇土條治.

図表



写真 1 地震御殿全景
(2018年4月筆者撮影)



写真 2 地震御殿と常御殿
(2018年4月筆者撮影写真に加筆)

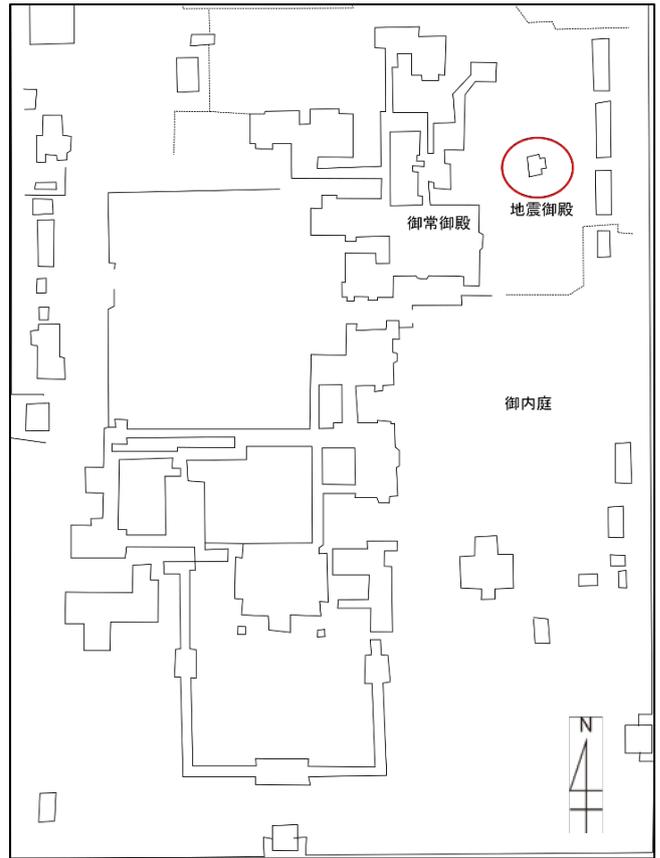


図 1 現在の京都御所の配置図

Layout of the current Kyoto Imperial Palace
京都新聞出版センター(編),2004,京都新聞創刊 125周年記念出版 京都御所 大宮・仙洞御所,京都新聞出版センター掲載の図を基に作成

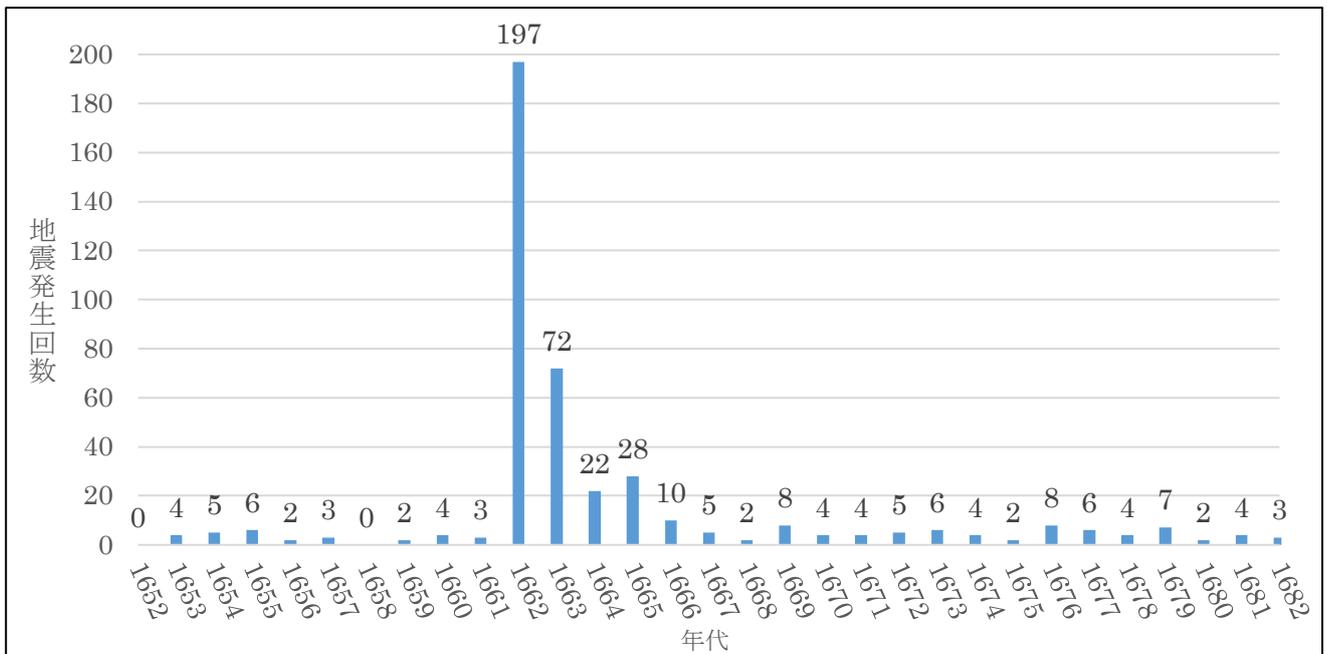


図 2 地震記録回数の推移(1652~1682)

Changes in the number of earthquake records (1652 to 1682)

『鴨脚家文書』の地震記録を基に作成.

表 1 寛文地震時の天候記録

Weather record during the 1662 Kanbun earthquake.

日付	天候	備考
五月一日	雨	寛文地震発生
二日	雨	
三日	晴	『鴨』『広』:晴,『梅』:雨
四日	晴→雨	
五日	雨	
六日	晴	天皇,仮屋へ渡御
七日	晴/曇	『鴨』:晴,『広』:曇,『梅』:×
八日	晴	
九日	雨	
十日	雨	
十一日	雨	
十二日	晴	天皇,仮御殿へ還御
十三日	晴曇→雨	『鴨』:晴,『梅』:×,『広』:雨

『鴨脚家文書』『梅辻家文書』『御広間雑記』の記録を基に作成。

凡例:『鴨』:『鴨脚家文書』『広』:『御広間雑記』『梅』:『梅辻家文書』を指す。

表 3 地震御殿造営変遷

The transition of “Jishin-goten”

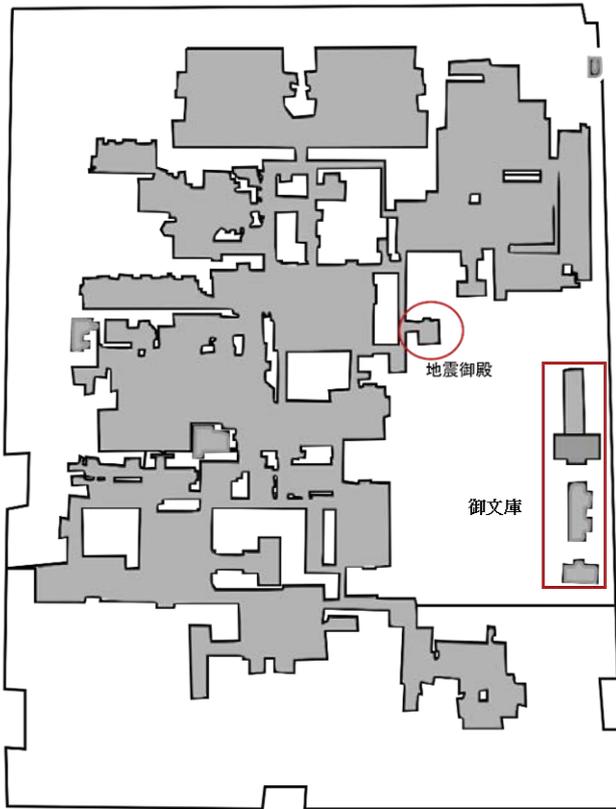
内裏造営	災害	地震御殿の記録	地震御殿の造営
延宝度造営 延宝三年 (1675)		「延宝度内裏指図」延宝三年(1675):記載無し。 『内匠寮本』内「延宝度内裏地震御殿絵様絵図八枚」:造営年度(天和三年(1683))の記載有り 「延宝度内裏指図貼絵図」元禄十六年(1703):記載有り	天和三年(1683)造営記録 =造営の初見
宝永五年 (1708)	大火		内裏とともに焼失か
宝永度造営 宝永五～六年 (1708～09)		「宝永度内裏指図」宝永六年(1709):記載無し。 『月堂見聞集』享保八年(1723):地震御殿出来の記録有り。	享保八年(1723)再度造営
天明八年 (1788)	大火		内裏とともに焼失か
寛政度造営 寛政元～二年 (1789～90)		「寛政度内裏指図書絵図」寛政二年(1790):記載無し。 「寛政度内裏指図書絵図」文化六年(1809)以降作成:記載有り。	寛政度内裏造営時 or 文化六年(1809)以降に 再造営か
文政十三年 (1830)	地震	京都で大地震 『安政御造営図志』:十一月に地震御殿造営の記録有り	十一月に再造営
嘉永七年 (1854)	大火	京中・内裏炎上するも地震御殿は焼失せず	
安政度造営 安政元年 (1854)		「安政度造営指図」:記載有り	修理を加え,現在に至る

備考欄の×は,天候について記されていないことを表す。

表 2 近世における内裏造営と造営理由

List of construction of Imperial Palaces in the Early Modern Period and reconstruction reasons.

No.	造営	年次	造営理由
1	慶長度	慶長十六～十九 (1611～1614)	徳川の治世になったことを示す 新規造営。
2	元和度	元和五 (1619)	徳川和子(東福門院)の入内のための内裏拡張。
3	寛永度	寛永十八～十九 (1641～1642)	明正女帝の即位に伴う新規造営。以降の造営は,火災焼失に伴う再興。
4	承応度	承応三～明暦元 (1654～1655)	承応二年(1653)の火災によって内裏が炎上したことに伴う再興。
5	寛文度	寛文二～三 (1662～1663)	万治四年(1661)の大火に伴う再興。
6	延宝度	延宝三～ (1675～)	寛文十三年(1673)の大火に伴う再興。
7	宝永度	宝永五～六 (1708～1709)	宝永五年(1708)の大火に伴う再興。
8	寛政度	寛政二 (1790)	天明八年(1788)の天明の大火にともなう再興。
9	安政度	嘉永七 (1854)	嘉永七年(1854)の大火の後,寛政度造営に復することを目指して再興。



(左)図3 「延宝度内裏指図貼絵図」トレース図
Trace diagram of the Enpou Imperial palace architectural design drawing
平井(1978)掲載の「延宝度内裏指図貼絵図」を基に作成.

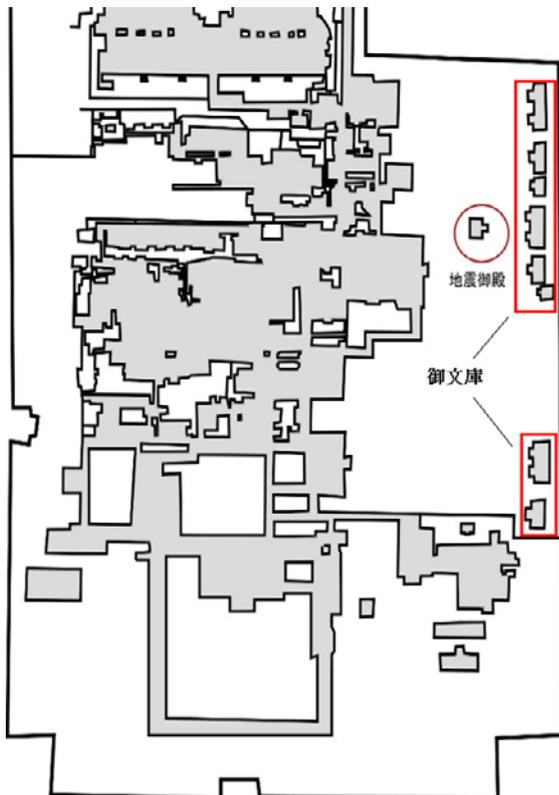


図4 「寛政度内裏指図書絵図」トレース図
Trace diagram of the Kansei Imperial palace architectural design drawing
平井(1982)掲載の「寛政度内裏指図書絵図」(文化六年(1809)以降作成)を基に作成

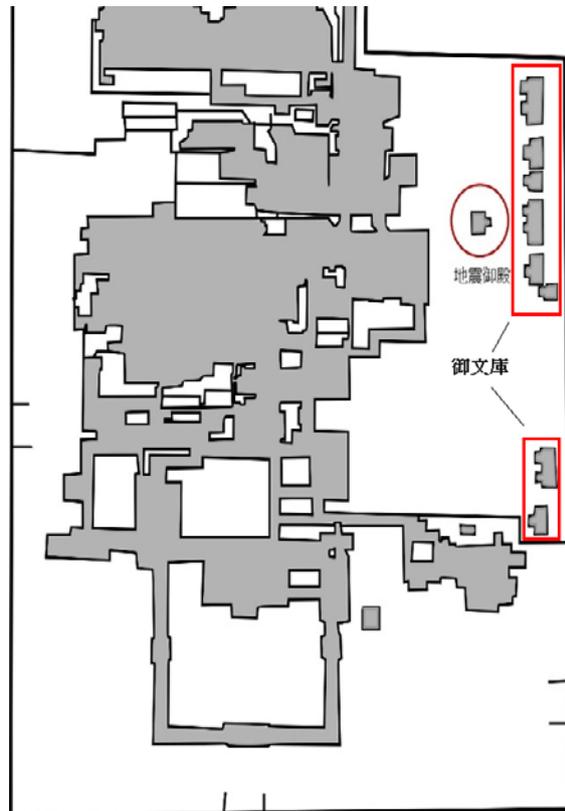


図5 「安政度御造営指図」トレース図
Trace diagram of the Ansei Imperial palace architectural design drawing
平井(1983)掲載の「安政度御造営指図」を基に作成